

皆で守ろう 豊かな大地

大潟土地改良区広報

No.121

令和5年12月21日発行



水と里ネット大潟

題字：松雪 照美 理事



創立50周年記念式典を挙行

土地改良区概要	受益面積	組合員数	理事	監事	総代
	11,764.8ha	1,288名	12名	3名	103名

編集・発行

大潟土地改良区

南秋田郡大潟村字中央3番地9 FAX(0185)45-2412
URL <http://member.ogata.or.jp/~dokai/> E-mail dokai@ogata.or.jp

● 総務課 TEL(0185)45-2118
● 事業課 TEL(0185)45-2523

● 定額助成 (暗渠・区画) TEL(0185)47-7800

臨時総代会

今野理事長 挨拶



総代の皆様には稲刈も始まり大変お忙しい中、第一二三回臨時総代会にご出席頂き誠にありがとうございます。また、高橋村長には公務ご多忙にも拘わらず、ご臨席賜わり感謝申し上げます。後程ご挨拶をお願い致します。

今年も全国各地で大きな自然災害が頻発に発生しております。秋田県では七月十四日からの豪雨で一三五億円を超える過去最大の農林水産被害額となり、周辺の市や町にも多大の被害が発生しました。大潟村では、降り始めからの降雨量が南部排水機場で二四八ミリ、北部排水機場では一六三ミリを記録し、土地改良区の被害は小用水路の一部浮き上がり程度でしたが、村内圃場では、冠水によるかぼちゃの斑点細菌病の発生や、小麦後大豆の茎疫病による枯死、圃場栽培のメロンが一部農家では全滅するなどの被害が出ました。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

排水の要である八郎潟基幹施設管理事務所では、土地改良区と連絡を取りながら事前排水の徹底や幹線用水路の取水停止、そして全排水機場のポンプを稼働して対応をしておりますが、近年は排水機能以上の降雨量により、排水に時間を要している状況です。このような状況下で効果を発揮するのが、広域で取り組む田んぼダムです。

組合員の皆様も排水路の急激な水位の上昇を抑え、畑地への浸水被害軽減のために、地域一体となって取り組む田んぼダムに是非ともご協力願います。土地改良区としては、圃場の湛水時間を短縮し畑作物の被害軽減に向け、排水路の整備に努めております。また、この度の国営事業においても、排水路の一部拡幅が事業として計画されており、早期着手を望むところです。

本日の総代会の主な議案は、令和四年度の決算についてであります。大まかな内容として、企業会計の当期純利益に相当する一般正味財産増減額は、前年比三四六万円減少したものの、三、九四六万円を確保することができました。しかしながら、負担金の県営事業分担当支出の内、八郎潟基幹施設管理事業分、一、二〇〇万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業分、二、六〇〇万円の合計三八〇〇万円を繰越明許として処理している事を考慮すれば、今後は厳しい運営となることを覚悟せざるをえません。なお、各個別の事業内容や執行状況については、提出議案のなかで説明させていただきます。

さて、令和五年度の事業について先の広報でお知らせの通り、国営事業ではA1-4及びF2の幹線用水路の工事を予定しております。特にF2幹線用水路では除塵機

を設置することから、通水期間を十日間短縮し、九月十日迄とさせていただきます。関係組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

次に県営事業ですが、当初県営八郎潟第一地区は幹線用水路A1-1、A1-3、A1-4を一ブロックとして小用水路パイプライン化の計画策定でありましたが、A1-3を対象から除外しA1-1とA1-4に縮小されております。この様な計画の変更は、近年多発する自然災害へ優先的に予算が配分されること等から、已む得ない事ではありますが、引き続き予算の確保と事業推進を関係機関に要望する所存であります。

今年は大潟土地改良区にとつて、大きな節目となる創立五十周年を迎えます。総代の皆様や諸先輩、各関係機関の方々をお招きし十一月十七日に記念行事を挙げる予定ですので、ご出席の程宜しくお願い申し上げます。

今年の稲刈は、例年に無いほど早く始まっております。過去最長の暑さ続きで、米の品質に影響が出るのではとの懸念の声も聞かれますが、まずは事故の無い安全作業と豊作を祈念申し上げて、挨拶と致します。

本日は、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。



来賓祝辞

大潟村長 高橋浩人



第一二三回臨時総代会が無事に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。また、村農業の推進にあたり土地改良区の皆様にご尽力頂いていること改めて感謝申し上げます。

今年の夏は大雨による災害、そしてその後の干ばつと非常に極端な天候が続いた中で、先ほど理事長の挨拶にもありましたように、村においては畑作等に被害があったものの土木的な災害までには至っておりません。また、八月の降水量が例年の5%しかありませんでしたが、水田への灌水を滞りなく行える環境が整っているという事で、改めて村の用排水機能の素晴らしさを感じているところです。適正な管理にあたって頂いた土地改良区の皆様には感謝申し上げます。

国営土地改良事業が進められており、さらに機能アップする計画が進んでいます。より適正な水の管理や、無駄の無い水管理による

排水機場への負荷軽減も図られる見通しであります。是非こうした事業を確実に進めながら、今後も村農業がしっかりと推進できるように、また、畑作を始めとする高収益作物への取り組みをもっと拡大できるようにと思っております。

今年度土地改良区は五十周年を迎えるということでもあります。本日選挙で役員改選されるというところで、今後も村としても新たな役員と共に農業の推進を図っていただきたいと思います。また、村でも世代交代が進む中で、村農業を維持するためにも新役員の皆さんと連携を取っていただければと思っておりますのでどうかよろしくお願い致します。

稲刈りが例年よりだいぶ早く始まったところですが、好天が続く中で無事に収穫を終えることを願って、私の挨拶とさせていただきます。





御挨拶

西奥羽土地改良調査管理事務所

所長 濱井和博

大潟土地改良区創立五十周年おめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。貴土地改良区組合員の皆様に、土地改良区発足から今日まで農業農村整備に邁進されるとともに、当事務所の業務の実施に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

どの正面から取り組んで克服されてきております。現下の課題に対しては、国営流域水質保全機能増進事業、国営附帯県営事業、農地耕作条件の改善等の促進又は実施による水管理のシステム化やパイプライン化、たまねぎ栽培を含めた複合経営の推進、情報環境の整備を通じたスマート農業の実践、八郎潟の水質保全に資する取組等を行っております。

在りして歴代の理事長様をはじめ役員並びに組合員の皆様には改めて敬意を申し上げます。現在、我が国は、国際社会の変化や地球規模の気候変動、災害の頻発・激甚化、燃料・電気代の高騰など様々な課題に直面しております。農林水産省としましては、世界の食料供給の不安定化や急速な人口減少などの厳しい環境変化の中で、食料安全保障の確立、持続可能な農業・食品産業への転換、強固な食料供給基盤の確立といった観点から、「食料・農業・農村基本法」の見直しについて検討を進めており、令和六年度農

業農村整備事業関係予算としては、昨年、対前年度比一一・八％となる五、三三八億円を概算要求し、また、令和五年度補正予算も成立しております。スマート農業に対応するほ場の大区画やデジタル基盤の整備、農地の集積・集約化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の適切な保全管理、防災・減災への対応強化を進めることとしており、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

さて、昨年も秋田県はもとより全国的に豪雨、干ばつ、高温等が発生しましたが、貴土地改良区におかれましてはこれらの災害はもとより、戦後の食糧増産、日本海中部地震の被災等国家レベルの課題に対し、干拓、新農村建設、基盤整備、組織運営な

これらは、私たちにとってかけがえない農地・水・環境を次世代につなげる、今なお世紀の大事業として引き継がれているもので、現

結びに当たりまして、貴土地改良区の今後ますますの力強い発展と、組合員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、御挨拶といたします。

4



新任のごあいさつ

秋田県農林水産部 農山村振興課

課長 鈴木 慎一

大潟土地改良区の役員並びに組合員の皆様には、日頃より農業農村整備事業や日本型直接支払等をはじめとする地域政策の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今年度、秋田地域振興局農林部から異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

農山村振興課では、その名称のとおり、農山村地域の振興・活性化を図るため、中山間地域の農業・地域振興、ほ場整備や水利施設整備など農業農村整備事業の調査・計画、日本型直接支払制度を活用した農業・集落の維持・発展等に関わる施策を積極的に推進しております。

農業を取り巻く情勢は、労働力不足や担い手の高齢化、ICT等による急速な技術革新、さらには、国際情勢の緊迫化に伴う食糧安全保障リスクの高まりや原油価格・物価の高騰など、大きく変化してきておりますが、当課のいずれの施策の推進においても、地域の中心的な存在である土地改良区の役割は大きく、皆様の御支援・御協力なくしては成り立たないものと思っております。引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、大規模稲作経営を中心とした大潟村農業は、秋田県における大規模農業の先駆けですが、現

状に留まらず、スマート農業への取組等による生産性の向上や、GNSを活用した無落水田植え等の節水型農業による水質保全、田んぼガムの取組等による防災対策などを図りながら、幾多の困難を乗り越えて持続的に発展してきたことに対し、改めて深く敬意を表する次第であります。

現在、大潟村では、土地改良区の念願であった国営かんがい排水事業「八郎潟地区」の工事が進められています。老朽化した農業水利施設の整備や水質保全対策のほか、タマネギなど高収益作物の生産拡大を目指す大規模プロジェクトであり、県としま

しても、事業効果が早期に発現されるよう、国営事業の進捗に合わせ、関連の県営事業として小用水路等の整備を計画的に進めていくこととしております。国・県営事業の推進を契機として、県で推し進めている収益性の高い複合型生産構造への転換の大規模モデルとして、大潟村農業が県内はもとより、国内農業の牽引役として発展されることを期待しております。

結びになりますが、広大な干拓地の農地及び水利施設の管理等を担っている大潟土地改良区の益々の御発展と組合員の皆様の御健勝をお祈り申し上げます。新任のあいさつといたします。

第122回

臨時総代会報告

第一二二回臨時総代会は令和五年七月七日、サンルーラル大潟で総代九十三名出席（出席五十三名、書面議決権行使四十名）のもとに開会、理事長の挨拶に続き、議長に大潟村の菊地幸彦総代を選任し議事が進められ、提案された五議案を原案どおり可決しました。

今総代会においては、次期役員総選挙から員外女性理事一名を登用するための定款等一部改正を行っております。



議案一覧

- ◎議案第一号 大潟土地改良区定款の一部改正について
- ◎議案第二号 大潟土地改良区役員選挙規程（定款附属書）の一部改正について
- ◎議案第三号 大潟土地改良区委員会処務規程の一部改正について
- ◎議案第四号 令和五年度役員報酬総額の変更について
- ◎議案第五号 令和五年度一般会計（第一回）補正予算について



第123回

臨時総代会報告

第一二三回臨時総代会は令和五年九月五日、サンルーラル大潟で総代八十九名出席（出席六十七名、書面議決権行使二十二名）のもとに開会、理事長の挨拶に続き、ご来賓の大潟村高橋村長の祝辞をいただきました。

議長に大潟村の松本正明総代を選任し議事が進められ、提案された五議案を原案どおり可決しました。



議案一覧

- ◎議案第一号 令和四年度事業報告について
- ◎議案第二号 令和四年度一般会計収支決算について
- ◎議案第三号 令和四年度財産目録について
- ◎議案第四号 令和四年度農地耕作条件改善事業等「大潟耕作八期地区」に係る事業計画変更（第三回）について
- ◎議案第五号 令和五年度一般会計（第二回）補正予算について



大潟土地改良区

創立50周年記念式典挙行

大潟土地改良区の創立50周年記念式典が、令和5年11月17日に国、県、村の関係者等約130名の出席のもと、サンルーラル大潟において挙行了しました。

式典は龍田総括監事の開式のことばのあと、今野理事長の式辞、進藤金日子参議院議員のビデオメッセージ、前島東北農政局長（代読 清野東北農政局次長）、高橋大潟村長、鈴木県議会議員、杉本県議会議員、佐藤県議会議員、大山秋田県農林水産部次長、高貝県土連会長に祝辞をいただきました。また、宮元均元東北農政局次長、高居和弘元東北農政局農村振興部長へ当地区における国営土地改良事業の採択に際し多大な功績を収められた事に対する感謝状の贈呈を行い、小玉副理事長の開式のことばで式典は終了しました。



龍田総括監事



進藤金日子参議院議員



前島東北農政局長（代読 清野東北農政局次長）



高橋大潟村長



鈴木県議会議員



杉本県議会議員

創立50周年記念式典での 今野理事長あいさつ



昭和三十九年十月に大潟村が誕生し、昭和四十三年、第一次入植者の営農開始と共に、土地改良区の前身である水管理区が組織され、その五年後の昭和四十八年八月に、大潟土地改良区は設立されました。

行政が一村五町に亘り、県内最大の受益地を持つ現在の大潟土地改良区の基盤が形成されたのは、国営八郎潟干拓事業が完了した昭和五十二年の事です。当時は入植者と増反地耕作者との面積、受益者数、営農形態の相違等から、その設立には困難を極めるも、県農政部や草創期の関係者の計り知れないご努力の結果、設立に漕ぎ着けられたとのこと、関係者の皆様には深く敬意を表します。

当土地改良区の五十年の歴史は、暗渠排水、客土等の農業基盤整備事業、自然災害や経年劣化による施設の補修の歴史であります。

特に、昭和五十八年の日本海中部地震による、堤防や土地改良施設の壊滅的な被害には、凡そ四〇〇億円の巨費が投じられ、昭和六十一年三月に改良

区関連の災害復旧工事は完工しました。

その後、防潮水門、南北排水機場の改修を目的とした国営農地防災事業「男鹿東部」、更に、国営造成土地改良施設整備事業「馬場目川下流」による浜口機場等の整備、また、県営では暗渠排水、客土、方口排水機場の新設、横断管の更新等の事業を実施し、多額の公的支援を賜っております。

そして現在、平成二十三年の地域整備方向検討調査から十年の歳月を要して着工した国営かんがい排水事業「八郎潟地区」が施工中です。

ここに至るまでには、農林水産省を始め、多くの関係者の方々からそれぞれの立場でご支援、ご尽力を賜りましたこと、改めて敬意と感謝を申し上げます。

県営事業では、大潟村のライフラインとも言える、南北排水機場のポンプ整備と防潮水門の操作設備更新が基幹水利施設ストックマネジメント事業として着手されております。

また、国営附帯県営事業「八郎潟地区」では、小用水路の全線パイプライン化が計画されており、国営事業の幹線用水路パイプライン化との相乗効果発現で、更なる農業用水の安定供給や、八郎湖の水質保全が期待できるものと確信しております。

今、大潟村の農家は二世から三世へと、徐々に世代交代をしております。

一戸当たりの経営面積も平均一五ヘクタールから二〇ヘクタールに拡大され、農業機械も大型化し、農地耕作条件改善事業を活用した自動操舵搭載の田植機やトラクターを用いた、スマート農業を積極的に導入しています。

農業技術の進歩や世界的な気象変動、国際競争等による食料需給の変化、生産資材の高騰、農業従事者の減少など、現下の農業を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しております。

この難しい状況に対処し、将来に亘って土地改良区としての役割を全うし、同時に、より効果的な事業を推進するためには、先人に劣らぬ真剣な努力と英知が必要であります。

干拓で生まれた一一、七六五ヘクタールの恵まれた農地、この農地に支えられ、日本のモデル農村とも言われて来た大潟村が、百周年を迎える時代に於いても、持続可能で豊かな農村、魅力ある農業を展開できる食料供給基地として存在すべく、その盤石な基盤づくりを行うのが大潟土地改良区の使命であります。それぞれの事業で生まれ変わる様々な施設や農地が将来の大潟村の農業、農村の発展に大きく寄与し、明るい未来の礎となるよう、役員一丸となり、英知を結集し努力を重ねて行くことをお誓い申し上げます。

(全文掲載)



佐藤県議会議員



大山秋田県農林水産部次長



高貝県土連会長



小玉副理事長

感謝状贈呈



元東北農政局次長 宮元 均 様
元東北農政局農村振興部長 高居 和弘 様

祝 賀 会

式典に引き続き祝賀会が行われ、今野理事長の挨拶に始まり、丹野大潟村議会議長によるお祝いの言葉並びに乾杯の後、参加者一同で創立50周年を祝い合い、佐野大潟村農業協同組合専務理事の万歳三唱で盛会裡に終了しました。



1 土地改良施設の維持管理

土地改良施設の維持管理については、施設管理規程に基づく補改修を行い用排水の調整について、水管理人・水系委員会並びに八郎潟基幹施設管理事務所と連携を密にし万全を期した。

◆維持管理すべき土地改良財産及び支出の状況

種 目	施 設 名	施 設 規 模	令和4年度支出額（円）
種 門	用 水 取 入 口	19箇所	8,836,182
水 路	幹 線 用 水 路	93.7km	7,436,577
水 路	小 用 水 路	450.3km	53,735,719
水 路	支 線 排 水 路	108.6km	3,193,562
水 路	小 排 水 路	520.7km	26,921,007
農 道	農 道	435.7km	533,456
用 水 管 理			24,551,771
調 査			1,760,778
計			126,969,052

2 工事施工の状況

◆本年度工事の工程及び施工方法

維持管理事業

- イ 用水取入口については、計画水量を確保するとともに、通常維持管理（機器点検、整備等）を8,836,182円にて行い機能維持に万全を期した。
- ロ 幹線用水路については、用水路の補改修工事等を7,436,577円にて行い機能維持と用水確保に努めた。
- ハ 小用水路については、用水路の補改修工事、布設替等を53,735,719円にて行い機能維持と用水確保に努めた。
- ニ 支線排水路、小排水路については、排水路整備や雑木処理等を30,114,569円（支線排水路3,193,562円、小排水路26,921,007円）にて行った。
- ホ 農道については、トラクターによる堤防等入口・排水路隣接農道草刈等を533,456円にて行った。
- ヘ 用水管理については、用水路沿草刈作業の他、水管理人8名を雇用し用水の円滑な配水に努め24,551,771円にて行った。
- ト 調査については、小用水路測量作業及び排水路調査等を1,760,778円にて行った。

3 農業基盤整備促進事業等の状況

水田の区画拡大や暗渠排水整備等の基盤整備を農業者の自力施工等を活用し、迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実現し、生産効率の向上と農業競争力の強化を図るための団体営事業を実施しており、その内訳は次のとおりである。

年 度	令和4年度
事業量	区画拡大 18ha 暗渠排水 542ha 農業水利施設整備 1式 GNSS自動操舵システム 35台 GNSS自動操舵システム基地局 1式
事業費	833,671,000円

4 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（国営造成施設県管理費補助）の状況

国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水並びに八郎湖の淡水化を行う為の基幹施設の維持管理事業を継続実施している。

地区名	八郎潟
対象施設	防潮水門、南部排水機場、北部排水機場、方口排水機場、浜口機場、幹線排水路
令和4年度事業費	531,435,000円（R3繰越100,000,000円含む）他に40,000,000円を次年度へ繰越
負担割合	国40%、県30%、地元30%
令和4年度分担金	179,586,755円（R3繰越明許30,000,000円含む）他に12,000,000円を次年度へ繰越

5 水利施設等保全高度化事業（基幹水利ストックマネジメント事業）の状況

国営事業で造成された土地改良造成施設において、機能保全計画を策定し、その計画に基づき保全対策工事を実施している。

地区名	八郎潟1、八郎潟2
対象施設	防潮水門（遠隔操作設備）、南部排水機場（1号～3号、5号ポンプ）
令和4年度事業費	230,000,000円 全額を次年度へ繰越
負担割合	国50%、県29%、村8.8%、地元12.2%
令和4年度分担金	0円 26,004,000円を次年度へ繰越

▶▶▶ 財務状況の公表 ◀◀◀

令和4年度 一般会計収支決算

【収入の部】

単位(円) 【支出の部】

単位(円)

款	決算額	予算額	比較増減	款	決算額	予算額	比較増減
1 土地改良事業収入	456,965,213	456,971,000	△ 5,787	1 土地改良事業費	976,556,393	1,101,642,000	△125,085,607
2 附帯事業収入	42,286,043	41,769,000	517,043	2 一般管理費	99,971,137	113,228,000	△ 13,256,863
3 特定資産運用収入	750	1,000	△ 250	3 負担金	180,556,855	236,277,000	△ 55,720,145
4 補助金等収入	829,812,000	916,199,000	△ 86,387,000	4 業務受託費	1,000,000	1,000,000	0
5 寄付金収入	0	1,000	△ 1,000	5 その他の支出	0	1,000	△ 1,000
6 受託料収入	1,000,000	1,000,000	0	6 借入金返済支出	0	2,000	△ 2,000
7 雑収入	616,717	367,000	249,717	7 固定資産取得支出	2,564,720	2,590,000	△ 25,280
8 借入金収入	0	2,000	△ 2,000	8 積立金繰出支出	47,234,000	47,235,000	△ 1,000
9 積立金取崩収入	0	3,000	△ 3,000	9 予備費	0	10,000,000	△ 10,000,000
10 固定資産売却収入	0	1,000	△ 1,000				
11 繰越金	95,661,225	95,661,000	225				
収入合計	1,426,341,948	1,511,975,000	△ 85,633,052	支出合計	1,307,883,105	1,511,975,000	△ 204,091,895

差引残高 118,458,843円 次年度へ繰越

令和4年度 貸借対照表

単位(円)

I 資産の部				II 負債の部			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
1 流動資産	139,597,194	293,546,053	△153,948,859	1 流動負債	20,993,962	197,720,958	△176,726,996
(1) 現金及び預金	125,327,805	106,418,183	18,909,622	(1) 未払金	20,993,962	197,720,958	△176,726,996
(2) 未収賦課金等	144,389	163,870	△19,481				
(3) 短期未収金	14,125,000	186,964,000	△172,839,000	2 固定負債	55,206,492	23,215,492	31,991,000
2 固定資産	551,956,654	503,288,286	48,668,368	(1) 職員退職 給与引当金	26,856,492	23,215,492	3,641,000
(1) 有形固定 資産	109,035,194	107,600,826	1,434,368	(2) 国営土地改 良施設更新 事業引当金	28,350,000	0	28,350,000
①山林、宅 地及びそ の従物	86,439,532	86,439,532					
②建物及び 附属設備	9,728,978	10,643,208	△914,230				
③機械及び 装置	7,336,682	625,768	6,710,914				
④車両運搬具	1,023,531	1,555,748	△532,217				
⑤工具器具等	4,506,471	8,336,570	△3,830,099				
(2) 無形固定 資産	1	1					
①ソフトウェア	1	1					
(3) その他 固定資産	442,921,459	395,687,459	47,234,000				
①財政調整 積立金	384,194,967	368,951,967	15,243,000				
②職員退職 給与積立金	26,856,492	23,215,492	3,641,000				
③国営土地改 良施設更新 事業積立金	28,350,000	0	28,350,000				
③出資金	3,520,000	3,520,000					
資産合計	691,553,848	796,834,339	△105,280,491	負債合計	76,200,454	220,936,450	△144,735,996
				III 正味財産の部			
				1 指定正味 財産	0	0	
				2 一般正味 財産	615,353,394	575,897,889	39,455,505
				正味財産合計	615,353,394	575,897,889	39,455,505
				負債及び 正味財産合計	691,553,848	796,834,339	△105,280,491

令和4年度 財産目録

摘 要		金額(円)	摘 要		金額(円)
資 産	流 動 資 産	139,597,194	負 債	流 動 負 債	20,993,962
	現金及び預金	125,327,805		未払金	20,993,962
	未収賦課金等	144,389			
	短期未収金	14,125,000			
	固 定 資 産	551,956,654		固 定 負 債	55,206,492
	(1) 有形固定資産	109,035,195		職員退職給与引当金	26,856,492
(2) その他固定資産	442,921,459	国営土地改良施設更新事業引当金	28,350,000		
資 産 合 計	691,553,848	負 債 合 計	76,200,454		
			正 味 財 産 合 計	615,353,394	

短期未収金：県からの補助金など。 未払金：3月下旬工期の請負工事代金など。

令和4年度 正味財産増減計算書

【一般会計】

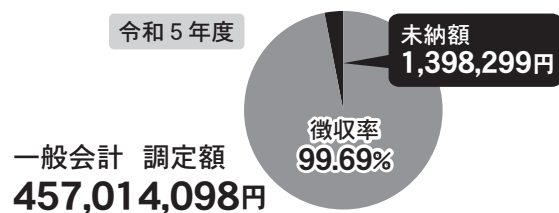
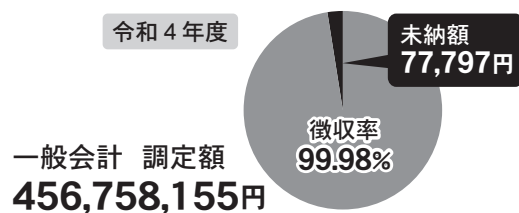
単位(円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入	1,330,661,242	997,416,804	333,244,438
1 土地改良事業収入	457,109,602	429,040,819	28,068,783
2 附帯事業収入	42,286,043	389,300	41,896,743
3 特定資産運用収入	750	750	
4 補助金等収入	829,812,000	562,679,000	267,133,000
5 受託料収入	1,000,000	1,000,000	
6 雑収入	452,847	4,306,935	△ 3,854,088
(2) 経常支出	1,291,205,730	954,500,060	336,705,670
1 土地改良事業費	971,795,094	667,876,858	303,918,236
2 一般管理費（減価償却費含む）	105,862,781	102,169,550	3,693,231
3 負担金	180,556,855	179,874,652	682,203
4 業務受託費	1,000,000	1,000,000	
5 職員退職給与引当金繰入額	3,641,000	3,579,000	62,000
6 国営土地改良施設更新事業繰入額	28,350,000	0	28,350,000
当期経常増減額	39,455,512	42,916,744	△ 3,461,232
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入	0	0	0
(2) 経常外支出	7	9	△ 2
当期経常外増減額	△ 7	△ 9	2
当期一般正味財産増減額	39,455,505	42,916,735	△ 3,461,230
一般正味財産期首残高	575,897,889	532,981,154	42,916,735
一般正味財産期末残高	615,353,394	575,897,889	39,455,505
II 指定正味財産増減の部	0	0	
III 正味財産期末残高	615,353,394	575,897,889	39,455,505

賦課金徴収状況（令和5年12月12日現在）

皆様のご協力により賦課金は令和3年度まではすべて納入されておりますが、令和4年度から令和5年度まで1,476,096円が未納となっております。

未収賦課金は納期限の翌日から年14.5%を乗じた延滞金が加算されます。どうか早期完納にご協力くださるようよろしくお願いいたします。



令和5年度 一般会計（第1回）補正予算書

【収入の部】

単位(千円)

款	科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業収入	456,622	456,622		
2	附帯事業収入	81,607	81,607		
3	特定資産運用収入	1	1		
4	補助金等収入	898,099	898,099		
5	寄付金収入	1	1		
6	受託料収入	1	1		
7	雑収入	354	354		
8	借入金収入	2	2		
9	積立金取崩収入	60,689	59,402	1,287	
10	固定資産売却収入	1	1		
11	繰越金	111,911	111,911		
	収入合計	1,609,288	1,608,001	1,287	

【支出の部】

単位(千円)

款	項 目	科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1		土地改良事業費	1,159,482	1,159,482		
2		一般管理費	121,682	120,395	1,287	
	1	運営事務費支出	121,682	120,395	1,287	
		1 報 酬	16,135	15,818	317	役員報酬（員外1名増） 10/11～3/31（173日／366日）
		2～13 略	74,849	74,849		
		14 使用料及び賃借料	3,072	2,962	110	会場借り上げ
		15 修繕費	3,974	3,564	410	事務室フロアマット張り替え（剥離箇所）
		16～17 略	11,957	11,957		
		18 事務所管理費	1,541	1,091	450	産廃処理費用
		19～23 略	10,154	10,154		
3		負担金	283,796	283,796		
4		業務受託費	1	1		
5		その他の支出	1	1		
6		借入金返済支出	2	2		
7		固定資産取得支出	1,991	1,991		
8		積立金繰出支出	32,333	32,333		
9		予備費	10,000	10,000		
		支出合計	1,609,288	1,608,001	1,287	

手続きのお願い

組合員の資格等に変更があった場合、届出が必要です。（組合員資格得喪通知書の届出）

農地の移動(売買、賃貸借、交換等)があった場合

農業者年金等により経営移譲した場合

生前一括贈与又は死亡により名義変更した場合

※親から子へ名義変更をされた方で、その後、親の死亡等により子が所有権者となった場合は、再度届出が必要です。

※死亡により名義変更をされた方で、その後、相続（所有権者）が別の方に変更となった場合は、再度届出が必要です。

住所が変わった場合

名義が変わった場合

資格を取得し又は喪失した場合は農業委員会の許可を経て速やかに土地改良区に届出してください

令和5年度 一般会計（第2回）補正予算書

【収入の部】

単位(千円)

款	科目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付記
1	土地改良事業収入	456,622	456,622		
2	附帯事業収入	81,607	81,607		
3	特定資産運用収入	1	1		
4	補助金等収入	898,099	898,099		
5	寄付金収入	1	1		
6	受託料収入	1	1		
7	雑収入	354	354		
8	借入金収入	2	2		
9	積立金取崩収入	46,692	60,689	△ 13,997	
10	固定資産売却収入	1	1		
11	繰越金	118,458	111,911	6,547	R4決算に伴い繰越金増
収入合計		1,601,838	1,609,288	△ 7,450	

【支出の部】

単位(千円)

款	項目	科目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付記
1		土地改良事業費	1,151,623	1,159,482	△ 7,859	
	1	維持管理費支出	187,857	187,857		
	2	委託業務費支出	963,766	971,625	△ 7,859	大潟耕作8期事業計画変更に伴う地元負担減
2		一般管理費	122,091	121,682	409	
	1	運営事務費支出	122,091	121,682	409	
		1～2略	53,741	53,741		
	3	旅費	4,450	4,041	409	第122回臨時総代会（実績に基づく増額）
		4～23略	63,900	63,900		
3		負担金	283,796	283,796		
4		業務受託費	1	1		
5		その他の支出	1	1		
6		借入金返済支出	2	2		
7		固定資産取得支出	1,991	1,991		
8		積立金繰出支出	32,333	32,333		
9		予備費	10,000	10,000		
支出合計			1,601,838	1,609,288	△ 7,450	

監査報告書（監事の意見書）

監事は、定款第22条の規定により、土地改良区の業務、会計及び事業等全般に互って、中間監査を令和5年1月23日、24日、26日の3日間、また決算監査を令和5年6月20日、21日、22日、23日の4日間を実施したので、その結果を報告します。

本土地改良区の令和4年度の運営は、定款、規約及び諸規程に基づき総代会決議、理事会決定に従っておおむね良好に執行されており、事業の推進消化、会計帳簿類の処理等においても良好に整理され、その内容においても誤りがなかったことを確認しましたので報告致します。

令和5年9月5日

総括監事 伊東 堅悦 監事 龍田 信治 監事 遠所 進一

- 案 件第28号 大潟土地改良区創立50周年記念式典（第6回目検討）
- 案 件第29号 令和5年度NPO法人「土壌・水資源環境研究所」への業務委託

第2回理事会案件 令和5年6月13日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 基幹水利施設ストックマネジメント事業「八郎潟1・2」地区費用負担変更契約の締結結果
- 報告案件第4号 令和4年度農業基盤整備促進事業等決算
- 報告案件第5号 令和4年度維持管理費決算
- 報告案件第6号 令和4年度多面的機能支払事業決算並びに令和5年度事業計画及び予算
- 報告案件第7号 令和4年度取水量報告
- 報告案件第8号 令和5・6年度指名願いの受付結果
- 報告案件第9号 令和5年度通水前補修（緊急補修）結果
- 報告案件第10号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第11号 県営農業農村整備事業調査計画費用負担契約の締結結果
- 報告案件第12号 令和5年度管理委員並びに水系委員長選出結果
- 報告案件第13号 令和5年度補改修工事の発注結果
- 報告案件第14号 令和5年度嘱託職員の雇用結果
- 報告案件第15号 農地集積に係る意向調査（中央増反地西野地区H1・H2水系）結果
- 報告案件第16号 土地改良区施設用地の一時使用願い（ソーラースポーツライン駐車場）に対する承諾結果
- 報告案件第17号 大潟漕艇場等の使用計画
- 報告案件第18号 八郎潟基幹施設関係の事業費
- 追加報告案件第19号 土地改良施設用地の一時使用許可申請に対する許可結果
- 案 件第1号 大潟土地改良区定款の一部改正
- 案 件第2号 大潟土地改良区役員選挙規程（定款附属書）の一部改正
- 案 件第3号 大潟土地改良区委員会処務規程の一部改正
- 案 件第4号 令和5年度役員報酬総額の変更
- 案 件第5号 令和5年度一般会計（第1回）補正予算
- 案 件第6号 第122回臨時総代会の開催日時と提出議案
- 案 件第7号 令和4年度事業報告
- 案 件第8号 令和4年度一般会計収支決算
- 案 件第9号 令和4年度財産目録
- 案 件第10号 令和5年度補改修要望の取りまとめ

令和5年度

理 事 会 報 告

第1回理事会案件 令和5年4月3日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 令和4年度維持管理費執行状況
- 報告案件第4号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第5号 水利権の期間更新結果
- 追加報告案件第6号 国営かんがい排水事業「八郎潟地区」工事完了施設の受領結果
- 案 件第1号 令和5年度職員給料の定時昇給
- 案 件第2号 令和5年度財政調整積立金の一般会計への繰出運用
- 案 件第3号 令和5年度用水取入機場機器点検作業の発注
- 案 件第4号 令和5年度幹線用水路沿草刈作業の発注
- 案 件第5号 令和5年度特殊機械運行計画
- 案 件第6号 令和5年度通水前補修
- 案 件第7号 令和5年度用水取入機場機器補修
- 案 件第8号 令和5年度幹線用水路沿等の草刈作業（直営）
- 案 件第9号 令和5年度幹線用水路内清掃
- 案 件第10号 令和5年度排水路の補修掘
- 案 件第11号 令和5年度農地周辺部草刈施設管理
- 案 件第12号 令和5年度碎石補修
- 案 件第13号 各取水口機場の修繕
- 案 件第14号 小排水路（G4中）改修工事における釜場排水等
- 案 件第15号 小排水路（B5'）雑木処理
- 案 件第16号 令和5年度水管理並びに水使用
- 案 件第17号 事務所雨漏り対策工事の発注
- 案 件第18号 理事長室ブラインド取替工事の発注
- 案 件第19号 電話工事の発注及びリース契約
- 案 件第20号 固定資産の取得
- 案 件第21号 備品購入
- 案 件第22号 1L型フリュームの購入
- 案 件第23号 床版購入
- 案 件第24号 農業基盤整備促進事業等に係る土地改良事業団体連合会への業務委託契約
- 案 件第25号 大潟耕作7期地区におけるGNSS自動操舵装置の農家使用契約並びに各業者との売買契約
- 案 件第26号 土地改良区施設用地の他目的使用更新申請
- 案 件第27号 令和5年度役員研修



- 案 件第7号 支線排水路（B1-2）沿いのステップ整備
- 案 件第8号 令和5年度第1回管理委員会開催並びに諮問事項
- 案 件第9号 令和4年度決算監査報告書

第4回理事会案件 令和5年8月10日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 賦課金徴収状況
- 報告案件第3号 令和5年度役員研修結果
- 報告案件第4号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第5号 令和5年度幹線用水路、小用水路、農道関係の補改修要望に係る管理委員会からの答申
- 報告案件第6号 令和5年度補改修工事の発注結果
- 案 件第1号 令和4年度決算監査結果に対する回答
- 案 件第2号 令和4年度農地耕作条件改善事業等「大潟耕作8期地区」に係る事業計画変更（第3回）
- 案 件第3号 令和5年度一般会計（第2回）補正予算
- 案 件第4号 第123回臨時総代会の開催日時と提出議案
- 案 件第5号 大潟土地改良区就業規則の一部改正
- 案 件第6号 大潟土地改良区嘱託就業規則の一部改正
- 案 件第7号 大潟土地改良区職員給与規程の一部改正
- 案 件第8号 大潟土地改良区職員退職給与規程の一部改正
- 案 件第9号 国営・県営事業における幹線用水路下既設横断管（キャッチ排水管等）の更新対応
- 案 件第10号 令和5年度F2幹線用水路の通水期間変更
- 案 件第11号 農地耕作条件改善事業の暗渠排水要望未提出ほ場におけるほ場完結の調査

- 案 件第11号 令和5年度定額助成に係る労務及び機械単価
- 案 件第12号 農道碎石補修に係る検討
- 案 件第13号 令和5年度農道切下げその他工事
- 案 件第14号 令和5年度余剰水縮減の巡視
- 案 件第15号 令和5年度田んぼダム調整板設置状況調査
- 案 件第16号 令和5年度助成単価変更に伴う令和4年度繰越大潟耕作8期地区の差額補助契約
- 案 件第17号 令和5年度農地耕作条件改善事業等大潟耕作9期地区（農業者施工）に係る契約締結
- 案 件第18号 大潟土地改良区における各事業の課題と対応方針
- 案 件第19号 水管理人辞退に伴う令和5年度水管理体制
- 案 件第20号 大潟土地改良区創立50周年記念式典（第7回検討）
- 案 件第21号 令和5年度役員研修

第3回理事会案件 令和5年7月10日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 固定資産等現状調査結果
- 報告案件第4号 国営八郎潟土地改良事業に係る令和5年度工事施工協議結果
- 報告案件第5号 令和5年度補改修工事の発注結果
- 報告案件第6号 令和3年度着工農地耕作条件改善事業等大潟耕作7期地区に係る令和5年度採択結果
- 報告案件第7号 令和5年度農地耕作条件改善事業等大潟耕作9期地区に係る採択結果
- 報告案件第8号 令和5年度着工団体営農業水路等長寿命化事業大潟長寿地区に係る採択結果
- 報告案件第9号 令和5年度水質調査（4月・5月）結果
- 報告案件第10号 令和5年度補改修要望の取りまとめ結果
- 報告案件第11号 令和5年度臨時職員の雇用結果
- 案 件第1号 土地原簿記載事項の調査
- 案 件第2号 役員任期満了に伴う総選挙の執行及び管理
- 案 件第3号 職員の定年引き上げ
- 案 件第4号 令和3年度着工農地耕作条件改善事業等大潟耕作7期地区に係る令和5年度追加契約並びに令和6年度以降追加要望量調査
- 案 件第5号 農地耕作条件改善事業に係る令和6年度要望量調査
- 案 件第6号 令和5年度小排水路（A23中）改修工事の発注

- 案 件第 3 号 土地改良区施設用地の他目的使用（熱導管横断）
- 案 件第 4 号 令和 3 年度着工農地耕作条件改善事業等大潟耕作 7 期地区の追加要望調査結果に基づく事業変更申請
- 案 件第 5 号 令和 5 年度小排水路横断農道橋の改修
- 案 件第 6 号 令和 5 年度金物補修
- 案 件第 7 号 水管理人申込み
- 案 件第 8 号 大潟土地改良区創立50周年記念式典（第10回目検討）

第 7 回理事会案件 令和 5 年10月11日

- 報告案件第 1 号 理事長、副理事長の互選結果
- 報告案件第 2 号 総括監事の互選結果
- 報告案件第 3 号 各委員会委員の互選結果、委員長、副委員長の互選結果並びに会計担当理事、広報担当委員の選任結果
- 報告案件第 4 号 業務概要

第 8 回理事会案件 令和 5 年11月 2 日

- 報告案件第 1 号 業務概要
- 報告案件第 2 号 賦課金徴収状況
- 報告案件第 3 号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第 4 号 農業基盤整備促進事業等負担金の賦課額調定結果
- 案 件第 1 号 A1-3 幹線用水路の路線検討
- 案 件第 2 号 A1-4 幹線用水路に附帯する排水路整備
- 案 件第 3 号 国営附帯県営八郎潟第一地区の採択申請
- 案 件第 4 号 大潟耕作 7 期地区におけるGNSS自動操舵装置の農家使用契約並びに各業者との予約売買契約
- 案 件第 5 号 令和 5 年度用水路その他小補修
- 案 件第 6 号 令和 5 年度第 2 回管理委員会開催並びに諮問事項
- 案 件第 7 号 小用水路測量結果
- 案 件第 8 号 大潟土地改良区創立50周年記念式典（第11回目検討）



- 案 件第12号 大潟土地改良区創立50周年記念式典（第 8 回目検討）

第 5 回理事会案件 令和 5 年 9 月 7 日

- 報告案件第 1 号 業務概要
- 報告案件第 2 号 役員任期満了に伴う総選挙結果
- 報告案件第 3 号 賦課金徴収状況
- 報告案件第 4 号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第 5 号 令和 5・6 年度指名願いの受付（追加）結果
- 報告案件第 6 号 中央幹線排水路の他目的使用協議に対する回答結果
- 報告案件第 7 号 土地改良区施設用地の一時使用願いに対する許可結果
- 報告案件第 8 号 土地改良区施設用地の他目的使用変更契約締結結果
- 案 件第 1 号 令和 5 年度着工団体営農業水路等長寿命化事業大潟長寿地区に係る機能保全計画策定業務委託
- 案 件第 2 号 令和 5 年度補改修要望に係る理事会検討事項
- 案 件第 3 号 令和 5 年度定額助成（暗渠排水）工事の発注
- 案 件第 4 号 令和 5 年度小用水路布設替その他工事の発注
- 案 件第 5 号 令和 5 年度幹線用水路漏水補修
- 案 件第 6 号 大潟土地改良区創立50周年記念式典（第 9 回目検討）
- 案 件第 7 号 農地転用

第 6 回理事会案件 令和 5 年10月 5 日

- 報告案件第 1 号 業務概要
- 報告案件第 2 号 賦課金徴収状況
- 報告案件第 3 号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第 4 号 令和 5 年度補改修工事の発注結果
- 報告案件第 5 号 令和 3 年度着工農地耕作条件改善事業等大潟耕作 7 期地区に係る令和 5 年度追加割当
- 報告案件第 6 号 令和 5 年度農地耕作条件改善事業等大潟耕作 9 期地区に係る追加割当
- 報告案件第 7 号 農地耕作条件改善事業に係る令和 6 年度要望量調査結果
- 報告案件第 8 号 令和 5 年度余剰水巡視結果
- 報告案件第 9 号 令和 5 年度田んぼダム調整板設置状況調査結果
- 報告案件第10号 令和 4 年度水質保全計画策定等業務委託の報告書
- 報告案件第11号 人事異動結果
- 報告案件第12号 臨時職員雇用及び採用結果
- 案 件第 1 号 引き継ぎ事項
- 案 件第 2 号 土地改良区への私有地無償譲渡協議に対する対応

令和5年度

役員研修報告



1 役員研修日程

令和5年7月11日、12日

2 研修先

◆北海道土地改良事業団体連合会
◆大雪土地改良区

3 研修者

◆役員

今野理事長、成田副理事長、畑瀬理事、工藤理事、曾我理事、小玉理事、猪股理事、池田理事、龍田監事、遠所監事

◆随員職員

鈴木経理係、宇佐美事業係

4 研修内容

◆北海道土地改良事業団体連合会

◆沿革

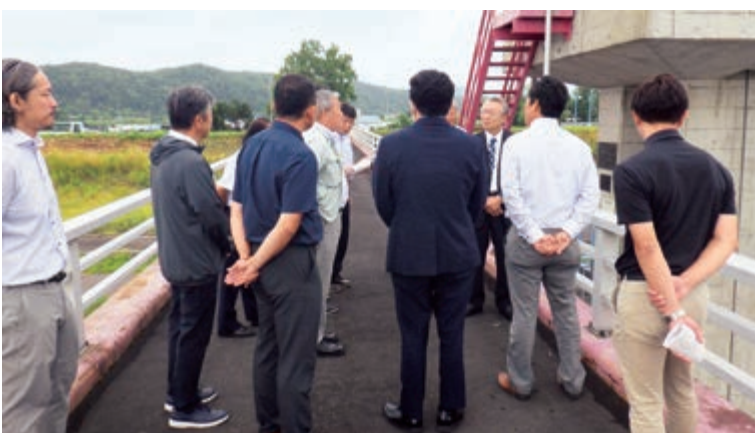
北海道土地改良事業団体連合会は、食糧増産という国策に沿って、北海道における土地改良事業の推進に参画した北海道土地改良区連合会や北海道国営土地改良事業促進協議会等の6団体を統括する組織として設立された北海道土地改良協会を前

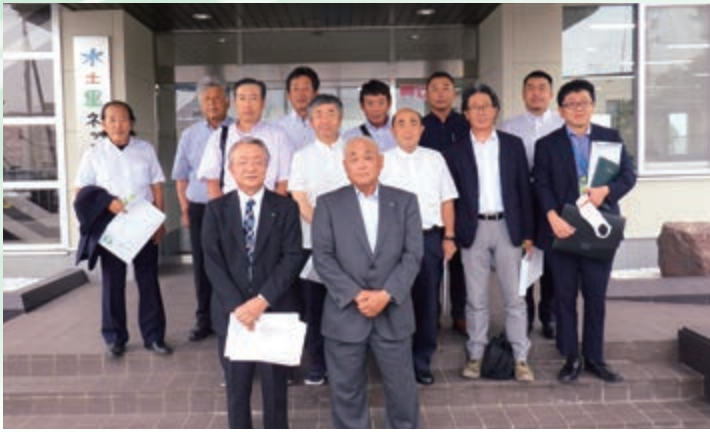
身としている。

昭和32年の土地改良法の改正で『土地改良事業団体連合会』に関する規定が盛り込まれ、解散、再編という変遷を経て、昭和33年4月1日に、北海道土地改良事業団体連合会が設立され、今日に至っている。

◆構成

土地改良区及び連合	75団体
市町村	165団体
農業協同組合	83団体





◆ 多面的機能支払交付金の実施状況

- 取組市町村及び活動組織数
153市町村、719組織
- 交付対象面積
783,597ha（全道の農地面積 1,141,000ha）
- 交付金額
11,958百万円
- 基本単価
農地維持支払
田2,300円 畑1,000円
資源向上支払（共同）
田1,920円 畑480円

◆ 北海道における多面的機能支払交付金の特色

北海道は広大な面積の農地があり、道央、道南、道東、道北地帯と分かれている。気象や立地条件などが地域によって異なることから、それぞれの地域において特色がある農業が展開され、その中で多数の団体の活動が行われている。中には土地改良区がない地域もあり、農協や、民間会社が事務処理を行っている。また、他の都府県にはない活動項目があり、水路、農道などの排除雪、融雪剤の散布や農業被害が増加している特定鳥獣の捕獲を行っている。

大雪土地改良区

◆ 地域の概要

大雪土地改良区は平成18年4月1日に当時の旭鷹土地改良区、比布土地改良区等の4土地改良区が合併して誕生し、旭川市・鷹栖町・比布町・愛別町・上川町の一市四町に跨る広大な地域を管理している。

- 組合員数870名

（令和5年7月現在）

資源向上支払（長寿命化）
田3,400円 畑600円

◆ 土地改良区の状況等

大雪土地改良区受益地は稲作中心の営農をしており、効率化を図るため圃場の規模拡大を進め約2haに拡大している。また、高齢化により組合員数が減少しており今後は約500名ほどになると予想される。

- 受益面積11,437ha
（令和5年7月現在）
- 総代51名 理事14名 監事3名

研修を終えて

北海道土地改良事業
団体連合会

北海道の多面的機能支払は他都府県にはない活動ができることがわかった。外来種のアライグマの駆除を行っており、当地区でも外来種であるアメリカザリガニの駆除を項目に入れることができればと感じた。大潟村は全国の多面的機能支払交付金の単価より低く北海道の交付金単価の水準を目指して村と土地改良区は県に要望を行っているのので、その中で追加で提案できればと思った。

大雪土地改良区

大潟土地改良区と大雪土地改良区は米中心の営農地域で、全線パイプライン化を指しているなど共通する部分が多くあった。また、維持管理費、電気料の高騰で現在の賦課金では対応できなくなっており、値上げを検討しているとの事であった。当改良区も電気代の高騰で財務状況が悪化しており、今後は風力発電建設などの対策を行っていかねばならないと感じた。

また、地域団体と連携しCADを使って田んぼアート作成の手伝いやJICA事業で東南アジアから研修生を受け入れていたり幅広い活動を行っている。

◆ 現地視察

- 近文頭首工
- 国営緊急農地再編整備事業北野地区

任期満了による役員選挙

役員任期が令和5年10月10日をもって満了になることから、令和5年9月5日開催の第123回臨時総代会において、理事12名、監事3名が選出されました。当選された役員は次のとおりです。なお、今回の役員改選では、員外女性理事1名が新たに選出されております。(届出順)

理 事

(大潟村：定数7名) 第1被選挙区										
	曾我 昌弘	池田 正樹	豊島 正祥	櫻田 一成	戸嶋 宏輝	猪股 誠	今野 諭			
	(男鹿市：定数1名) 第2被選挙区	(八郎潟町：定数1名) 第3被選挙区	(三種町八重地区：定数1名) 第4被選挙区	(三種山本・琴地区：定数1名) 第5被選挙区	員外					
						蓬田富美雄	小玉 富男	成田 孝一	近藤 喜好	松雪 照美

監 事

(大潟村：定数2名) 第1被選挙区			(大潟村以外：定数1名) 第2被選挙区	
	龍田 信治	遠所 進一		伊藤 秋夫



役員新体制 理事長に今野諭氏、総括監事に龍田信治氏が互選される

総選挙で当選した新しい役員による体制が発足しました。10月4日に行われた次期役員協議会において正副理事長及び総括監事が決まり、10月11日開催の第7回理事会で報告、承認されました。また、委員会処務規程に基づき各理事で構成している委員会も同協議会で互選した結果、次のとおり決まりましたのでお知らせいたします。

監事	伊藤 秋夫	監事	遠所 進一	総括監事	龍田 信治	委員	豊島 正祥	委員	戸嶋 宏輝	◆広報担当委員	曾我 昌弘	◆会計担当理事	櫻田 一成	委員	成田 孝一	委員	戸嶋 宏輝	副委員長	近藤 喜樹	委員	池田 正樹	◆事業委員会	委員	松雪 照美	委員	蓬田 富美雄	委員	豊島 正祥	副委員長	小玉 富男	委員	曾我 昌弘	副委員長	猪股 誠	◆総務委員会	副理事長	小玉 富男	理事長	今野 諭
----	-------	----	-------	------	-------	----	-------	----	-------	---------	-------	---------	-------	----	-------	----	-------	------	-------	----	-------	--------	----	-------	----	--------	----	-------	------	-------	----	-------	------	------	--------	------	-------	-----	------

～国営八郎潟農業水利事業所だより～

令和5年12月

■ 事業の進捗等について

1. 令和5年度の工事・業務について

国営八郎潟地区では、大潟村の農地への農業用水の安定供給、湛水被害の防止及び維持管理の軽減を図り、併せて水資保全機能の増進に資する農業水利施設を整備するため、老朽化した取入口、用水路及び排水路の改修を実施しています。

今年度は、昨年度から引き続きA1-4幹線用水路を改修するとともに、F2幹線用水路の改修に着手しております。

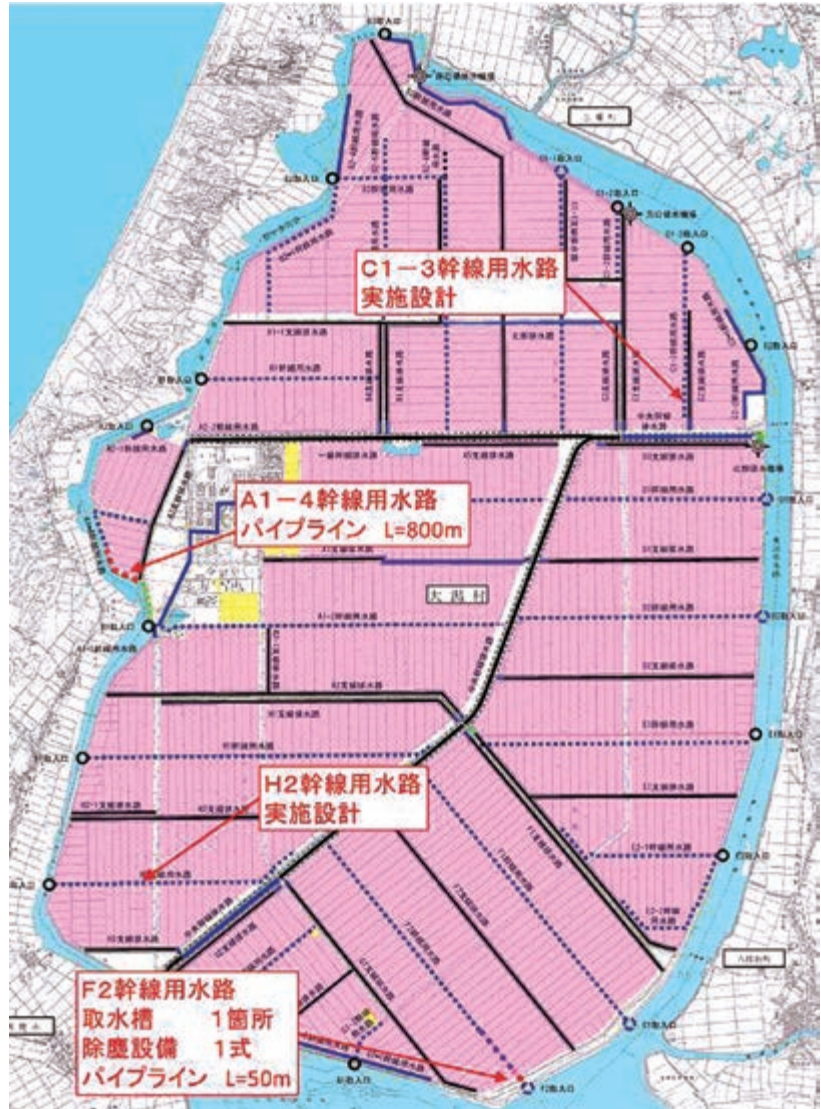
また、来年度以降の工事のため、幹線用水路2路線（C1-3、H2）の実施設計を行っているほか、生態系モニタリング調査、水質モニタリング調査を行っています。工事車両の通行、調査・測量作業での立ち入り等でご迷惑をおかけしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

● A1-4幹線用水路

前年度工事の終点から約800mをパイプライン（FRPM管 口径800～900mm）に更新する工事を実施しております。

● F2幹線用水路

取水槽の更新、除塵設備の新設及び約50mをパイプライン（FRPM管 口径1500mm）に更新する工事を実施しております。



パイプライン工事（A1-4）の施工状況



取水槽 基礎工事（F2）の施工状況



【東北農政局八郎潟農業水利事業所作成】

広報の題字を員外理事松雪照美さんが揮毫。今号より表紙の題字として使用します。



土地改良施設用地へ ゴミやもみ殻を 捨てないで!!



土地改良区では毎年のように不法投棄されたゴミを処理しています。

国営造成施設管理体制整備促進事業において、ゴミの不法投棄が多い場所に「看板を製作し設置」していますが、残念ながら、さまざまな場所でゴミやもみ殻が不法に捨てられています。

不法投棄には「警察に通報」し厳しく対応をしております。

景観と自然を守るため不法投棄を見たら直ぐ警察または土地改良区（電話0185-45-2118）へご一報下さい。

土地改良施設内での野焼き（もみ殻焼き）禁止!! 経費は原因者に請求します

土地改良施設である支線排水路付近での野焼き（もみ殻焼き）は、埋設管（放水管）に火が燃え移ることにより、管上の農道等の陥没を引き起こすなど重大な事故へ繋がる危険な行為です。

前号でも掲載しましたが、理事会における検討の結果、令和4年度以降は、「復旧工事に要する経費（1カ所約30万円）は原因者に請求」することとなっておりますので、土地改良施設内での野焼き（もみ殻焼き）は絶対に行わないでください!!

また、野焼きを見かけたら消防、警察及び土地改良区へご一報ください。野焼きにより焼失した埋設管



直通電話について

事業課、定額助成担当にも直通電話がありますのでご利用ください。（担当者へ用件がスムーズに伝わります）

	電話番号	業務内容
事業課	45-2523	<ul style="list-style-type: none"> 用水路、農道、排水路などの土地改良施設に関すること 通水及び排水に関すること 用水路布設替などの工事に関すること 補改修要望に関すること など
定額助成担当	47-7800	<ul style="list-style-type: none"> 暗渠排水、区画拡大に関すること など
総務課	45-2118	上記以外の業務全般

編集後記



大潟土地改良区設立50周年記念式典・祝賀会を盛会に終えることができました。先人たちが築いてきた50年間の歴史を改めて痛感しております。この歴史の中で土地改良施設は補修を重ねていますが、かなり老朽化しております。現在、国営「八郎潟地区」で施設の改修や調査が行われており、設立70周年より1年前の令和24年度には完了予定ですので引き続きご協力の程よろしく申し上げます。